

第6章 地域別構想

6-1 地域区分

(1) 地域区分の基本的な考え方

薩摩川内都市計画区域について、地形条件及び主となる土地利用の形態、旧町単位による地域構造を基本として将来の都市構造を見据えた7つの地域区分を設定しました。地域の境界は字界を基本としています。

(2) 各地域区分の考え方

各地域区分の考え方は次のとおりです。

- ・川内西部：海と川内川河口部を抱えた自然環境と流通・産業拠点を擁する地域
- ・川内北部：市街地北部の山あいの地域
- ・川内中央部：都市づくりの中心として川内川をはさむ都市型の市街地
- ・川内南部：市街地南部の田園住宅地域
- ・樋脇：旧樋脇町の中心部とそれを取り囲む田園集落地域
- ・入来：旧入来町の中心部とそれを取り囲む田園集落地域
- ・斧淵：旧東郷町の中心部とそれを取り囲む田園集落地域

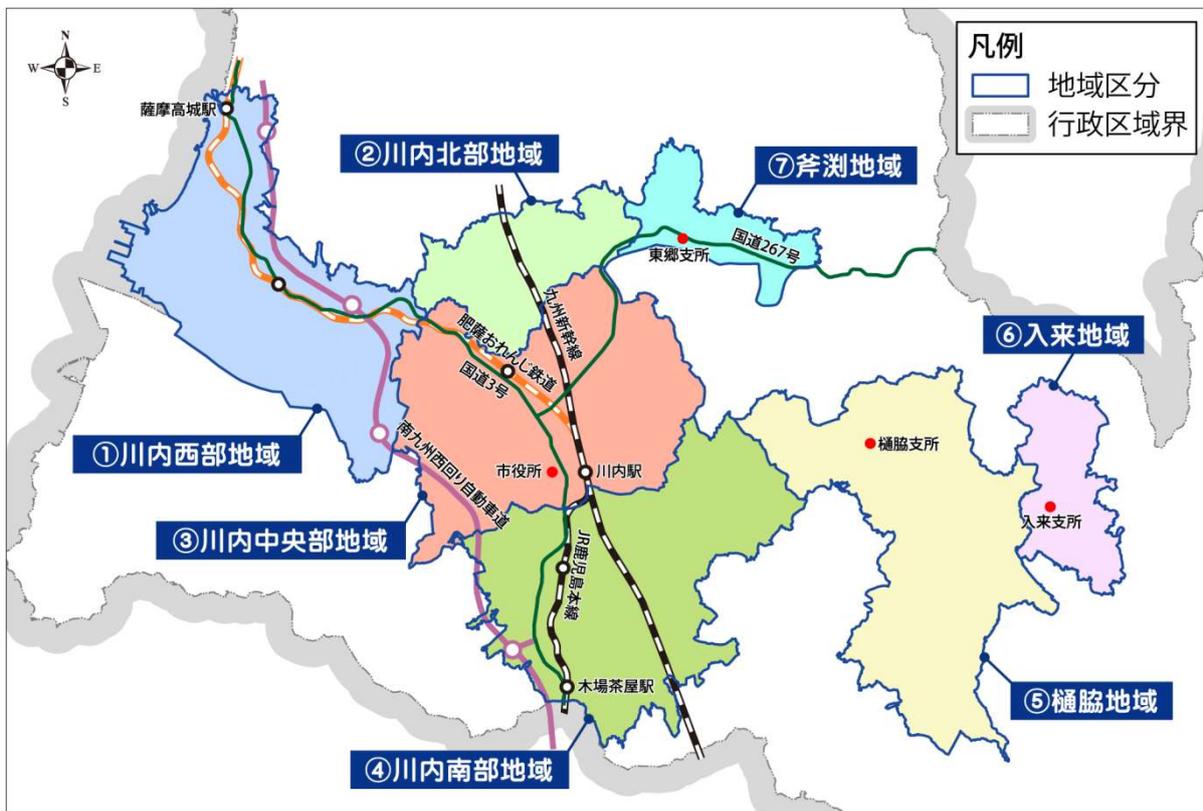


図40 地域区分図

(1) 地域づくりの目標像

**豊かな自然と田園に恵まれた“食”と
海、陸の流通・交流を生み出すまち
川内西部**

川内西部地域は、東シナ海、川内川河口に面し、周囲を小高い山々に囲まれ、海・川・緑といった風光明媚な自然環境に恵まれており、古くから農業、水産業が生活基盤としての役割を担っている地域です。また、船間島古墳や京泊天主堂跡などの川内川河口周辺の史跡、南方神社の太郎太郎踊りや射勝神社の次郎次郎踊りといった伝統芸能など地域特有の文化を有しています。

さらに、古くから南九州の産業発展に寄与し、現在では中国・韓国・東南アジア方面等との海外貿易の拠点となっている川内港と、南九州西回り自動車道との連携により、海外や九州南部を始めとした各地域を繋ぐ広域的な流通・産業拠点として、今後ますます発展が期待されている地域です。

このことから本地域では、恵まれた自然や文化を保全し、その地域特性を活かしつつ適切な土地利用と基盤整備、都市施設の整備により、川内港やインターチェンジを連携させた広域流通産業のまちを目指します。

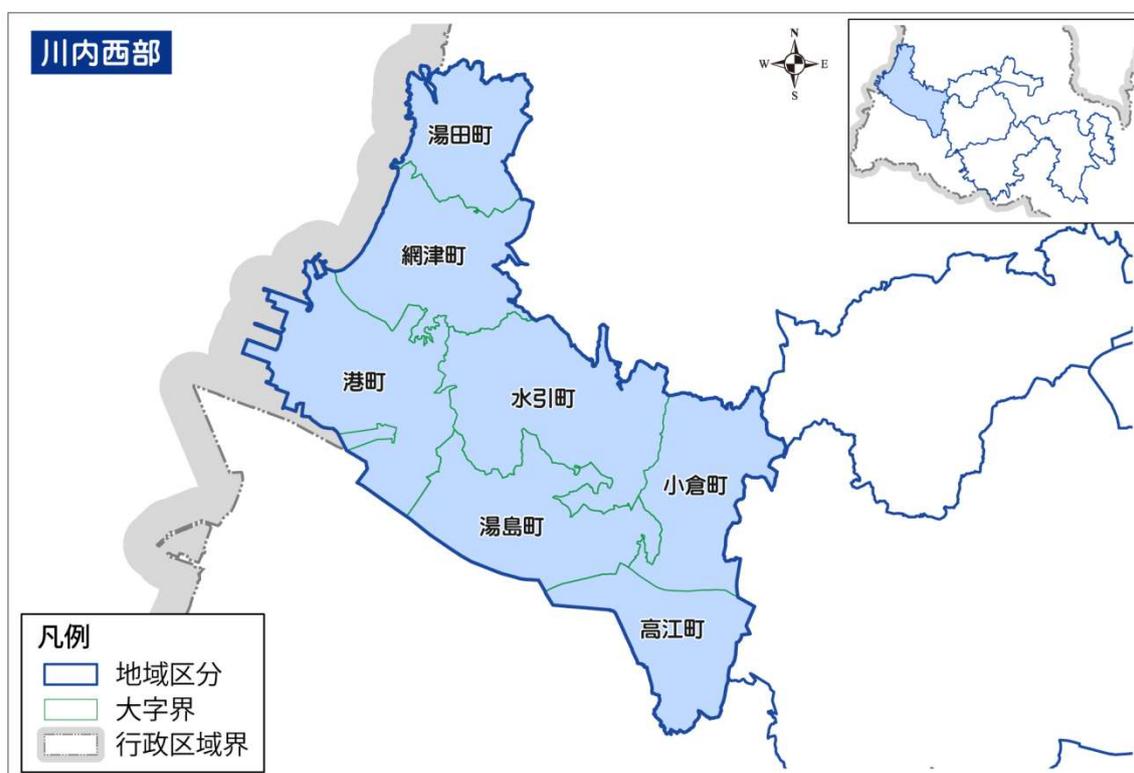


図 41 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・低層住宅を中心とした住宅地については、一定の密度を維持しつつ周囲の自然と調和した緑豊かでゆとりのある住環境の維持・形成を図ります。
- ・船間島工業団地については、周辺の住宅環境や自然環境に調和した良好な工業地の保全・育成に努めます。
- ・川内港及び周辺地区については、海上輸送基地として人や物の交流を促進するとともに、電力の安定供給基地や広域交通網を活かした流通・産業拠点としての基盤整備を図り、企業誘致を積極的に推進します。
- ・南九州西回り自動車道薩摩川内水引インターチェンジ周辺については、川内港を利用した海上交通による中国・韓国・東南アジア方面等との海外貿易と連携した流通・産業地区の形成を図るとともに、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。
- ・南九州西回り自動車道薩摩川内高江インターチェンジ周辺については、周辺の豊かな自然環境と調和した流通・産業地区の形成を検討するとともに、適切な土地利用の規制・誘導に努めつつ交通利便性を活かした良好な住宅地形成を図り、定住人口の増加に努めます。
- ・幹線道路沿道及びこれらに近接する集落地周辺では、無秩序な農地転用や小規模宅地開発などを抑制するとともに、田畑や河川、里山などと調和した集落住環境の維持・育成に努めます。
- ・唐浜海岸や川内川、猫岳などの水辺空間や緑地については、地域の重要な自然環境として保全に努めるとともに、暮らしに潤いを与える緑地としての活用を図ります。
- ・長崎堤防等の歴史的資産については、地域の歴史・文化を今に伝えるものとして保全・活用を図ります。
- ・優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。
- ・インターチェンジ周辺については、特定用途制限地域を活用することにより、交通利便性を活かした適切な土地利用の誘導を図るとともに、今後新設予定の湯田西方インターチェンジ（仮称）周辺についても地区の特性を踏まえた適切な土地利用の制限を誘導するための特定用途制限地域の導入に向けた調査・検討を行います。

②都市施設（道路・交通）

- ・円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、肥薩おれんじ鉄道、コミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、新駅設置など交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関のあり方について調査・検討を行います。
- ・川内原子力発電所や重要港湾川内港、唐浜臨海公園や高城温泉と国道3号との連携強化を図るとともに、川内港を活用した交易を中心に産業振興及び観光面での地域振興を支援する路線整備の拡充・強化と機能維持に努めます。
- ・南九州西回り自動車道の薩摩川内水引インターチェンジや薩摩川内高江インターチェンジ、湯田西方インターチェンジ（仮称）への効果的な連携強化を図るため、県道川内串木野線等の路線整備の拡充・強化と機能維持に努めます。

- ・身近な生活道路のうち、狭あい道路や線形の危険な道路などについては、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、通学路などにおける歩道整備や段差の解消、道路整備など、安全で快適な生活道路の形成及び機能維持に努めます。
- ・LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽の保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・川内川や八間川等、地域内を流れる河川の水辺空間については、貴重な自然環境として適切な保全に努めるとともに、市民が身近に水辺に親しめる場となる空間づくりや親水性の維持・向上を図ります。
- ・川内川が有する高水敷・水辺については、川内川河川整備計画に基づきスポーツや各種イベントの活動拠点として魅力ある河川空間の形成を図ります。
- ・避難場所や防災活動の拠点を担う施設でもある公園や緑地については、災害時の活用を考慮し、適切な配置及び次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実を図ります。
- ・東シナ海に臨む唐浜海岸については、美しい白砂青松の景観に配慮しつつ海辺の自然とふれあうレクリエーション・レジャー空間づくりを図るため、地域内外の交流を促進する施設としての唐浜臨海公園等の利活用について検討します。
- ・猫岳や月屋山については、眺望と緑豊かな自然を活かした整備と利活用を図ります。
- ・薩摩街道周辺については、歴史・文化を今に伝える貴重な資産であり、市内外の多くの人が歴史・文化にふれあえる場として適切な保全に努め活用を図ります。
- ・唐浜臨海公園等の既設の公園については、地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替えを促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。
- ・川内クリーンセンターについては、ごみの減量化や分別徹底によるごみの再資源化と長寿命化計画に基づき施設機能の維持に努めます。



重要港湾川内港（港町）



薩摩川内高江インターチェンジ（高江町）

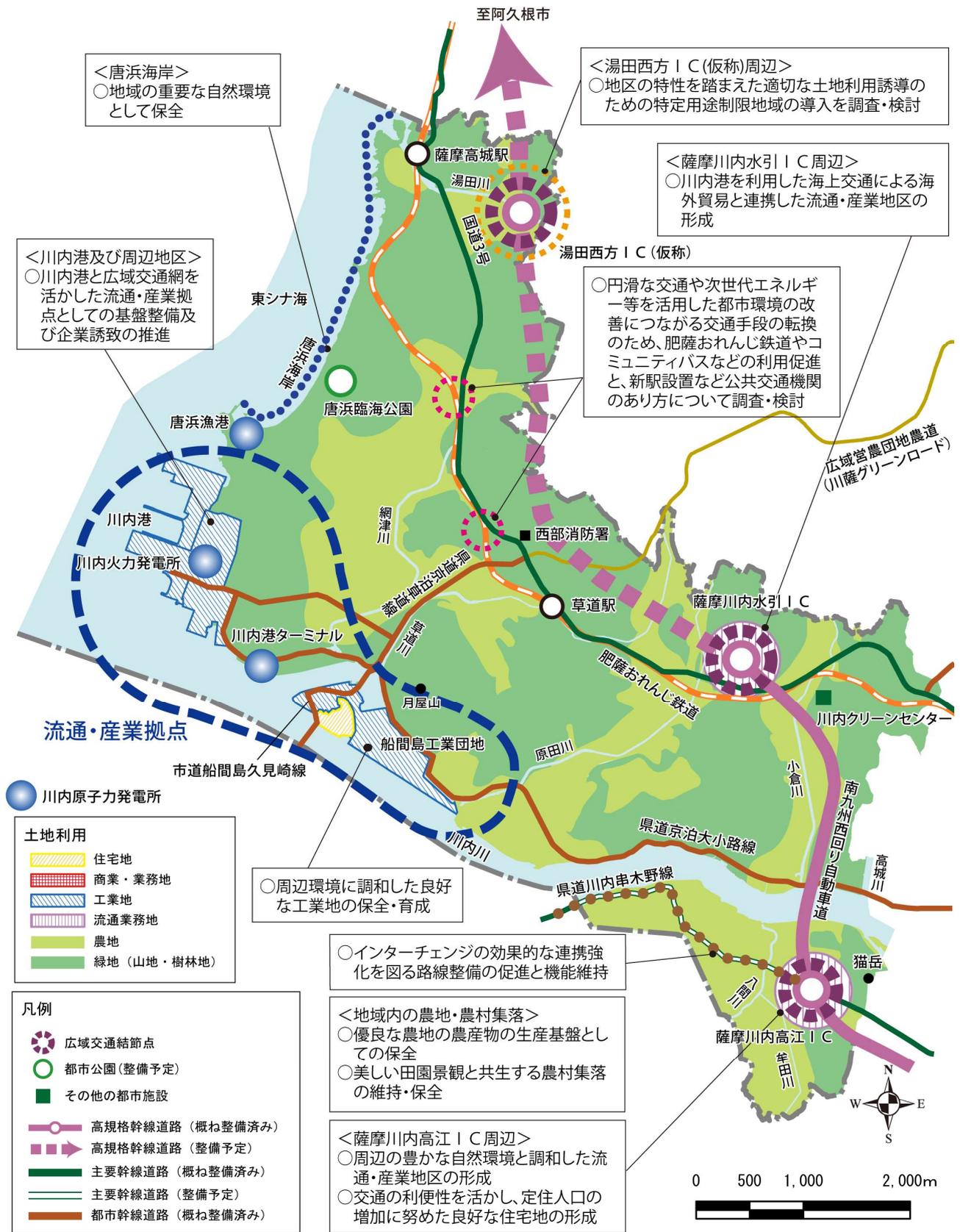


図 42 川内西部地域づくり方針図

(1) 地域づくりの目標像

**自然・歴史・文化の癒しとスポーツ交流のまち
川内北部**

川内北部地域は、地域の中央を流れる高城川水系沿いに田園地帯と農村集落が形成された、水と緑の豊かな自然環境に恵まれた地域です。地域の南部には大規模な I C 関連工業地と川内職業能力開発短期大学校があり、雇用や就学を提供しています。

一方、地域東部の丘陵地には薩摩川内市総合運動公園が整備され、スポーツ・レクリエーションの場として市内外から利用されているほか、近年では次世代エネルギー等を用い災害時にも安心できる防災機能を持つ拠点として活用されています。また、地域内の北西部から南部にかけて薩摩街道（出水筋）の一部が残っており、歴史・文化を伝える貴重な資産として活用が求められています。

このことから本地域では、地域内の山々や田園景観、清らかな水の流れなど豊かな水と緑の自然環境を保全しつつ、本市の貴重な歴史・文化を伝える薩摩街道周辺とスポーツ・レクリエーションにより、市内外の人々が交流するまちを目指します。



図 43 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・低層住宅を中心とした住宅地については、一定の密度を維持しつつ周囲の自然と調和した緑豊かでゆとりのある住環境の維持・形成を図ります。
- ・既存工業地については、周辺の住宅環境や自然環境と調和した工業地の維持・保全に努めます。
- ・幹線道路沿道及びこれらに近接する集落地周辺では、無秩序な農地転用や小規模宅地開発などを抑制するとともに、田畑や河川、里山などと調和した集落住環境の維持・育成に努めます。
- ・市街地の背景となっている丘陵地の緑については、地域の重要な自然環境として保全に努めます。
- ・高城川など地域を流れる河川の水と緑がもたらす潤いの水辺空間については、積極的な保全に努め利活用を図ります。
- ・優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。

②都市施設（道路・交通）

- ・市域内交通の分散化や円滑化、市街地の交通混雑解消及び周辺市町とのアクセス向上を目的として、交通需要の動向を勘案しつつ外環状道路の整備を推進します。
- ・円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、コミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関のあり方について調査・検討を行います。
- ・都市の骨格を形成するにあたっては、周辺地域や高城温泉との連携を図り南九州西回り自動車道の各インターチェンジへの交通アクセスの利便性を高める外環状道路をはじめとした主要幹線道路等整備の拡充・強化及び機能維持に努めます。
- ・身近な生活道路のうち、狭あい道路や線形の危険な道路などについては、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により通学路などにおける歩道整備や段差の解消、道路整備など、安全で快適な生活道路の形成及び機能維持に努めます。
- ・LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽の保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・高城川や田海川などホタルの生息が見られる水辺空間については、貴重な自然環境として適切な保全に努めるとともに、市民の憩いや子ども達の自然観察・学習の場として活用するなど、市民が身近に水辺に親しめる場として親水性の維持・向上や親水空間づくりを図ります。
- ・薩摩川内市総合運動公園については、利用者のニーズに対応しつつ施設の集約化及び充実化と機能性の向上を図るなど、スポーツ・レクリエーション等による交流拠点として適正な維持・管理に努めるとともに、避難場所や防災活動の拠点を担う施設として災害時の活用を考慮し、太陽光発電による災害時の電源の確保など、次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実を図ります。

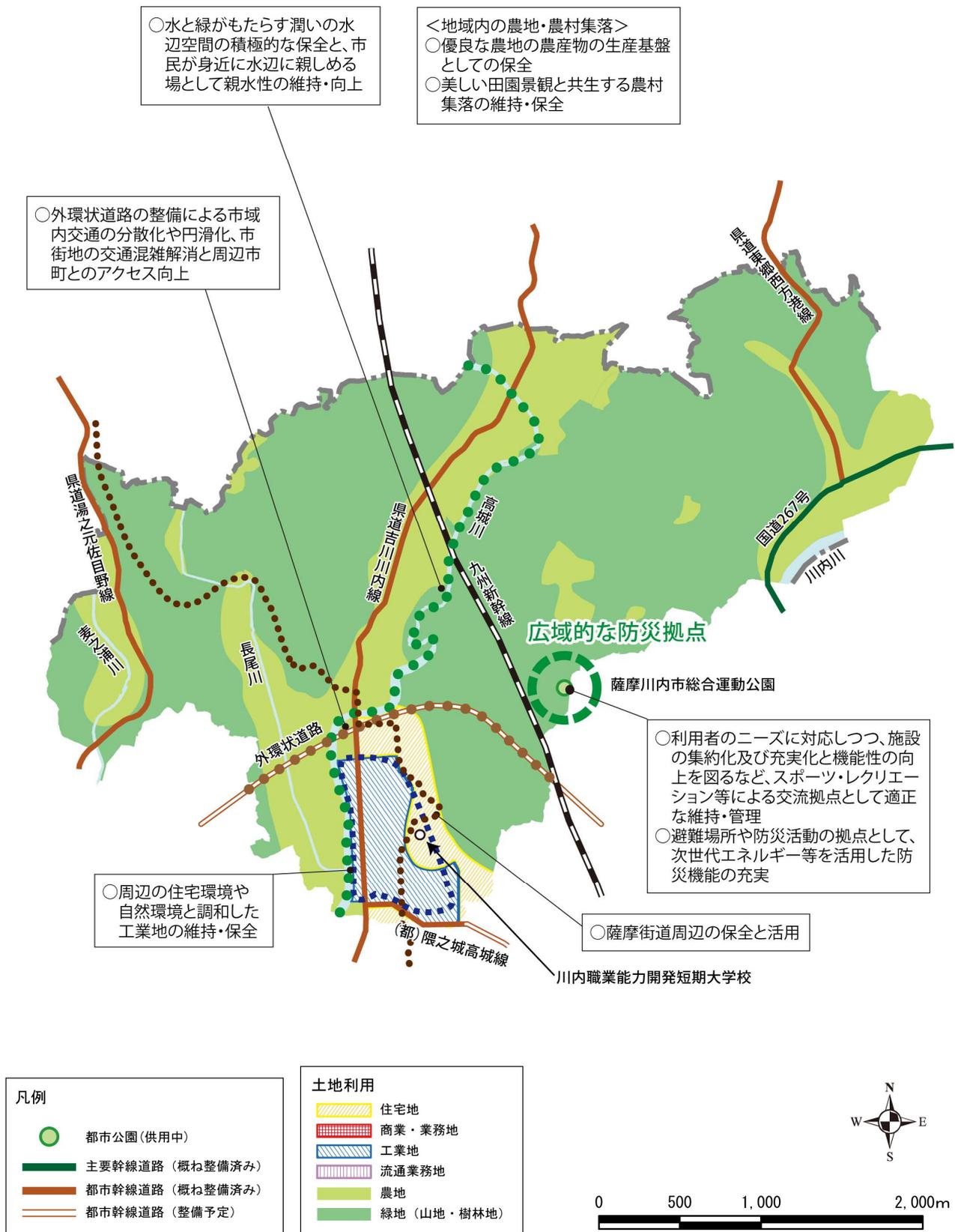
- ・既設の公園については、地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・薩摩街道周辺については、歴史・文化を今に伝える貴重な資産であり、市内外の多くの人々がふれあえる場として適切な保全に努め活用を図ります。
- ・農業集落排水以外の区域については、小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替えを促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。
- ・農業集落排水への加入促進を図り、汚水処理施設の効率的な維持・管理に努めます。



薩摩川内市総合運動公園（運動公園町）



高城川 川祭り（高城町）



(1) 地域づくりの目標像

**“エネルギー” 豊かな にぎわいと魅力があふれるまち
川内中央部**

川内中央部地域は、地域を東西に貫流するように川内川が流れており、その両岸に古くから市街地が形成され、本市の商業・文化の中心地、北薩地域の陸の玄関として発展してきました。

また、本市の玄関口となっている川内駅が地域の南部に位置し、広域交通の中心を担っていると同時に、その周辺は本市の中心的な商業・業務地として利用されています。そのような中、川内駅やその周辺においては、空き家や空き店舗等の活用、民間活力やICTを活用したまちづくりや、次世代エネルギーを活用した様々なプロジェクトが進められているほか、国道3号や国道267号沿道は沿道型商業サービス地として、商業・業務地、幹線道路沿道周辺は利便性の高い住宅地として利用されています。

一方、地域内には新田神社や可愛山陵、薩摩国分寺跡、泰平寺、薩摩街道等の本市の貴重な歴史・文化的資産を有しています。

さらに、九州新幹線の開通や南九州西回り自動車道の整備に伴い、高速交通機能との連携や川内川と一体となったまちづくりが求められており、土地区画整理事業等の大規模な都市基盤整備が図られています。

このことから本地域では、交通の利便性を活かしつつ、本市の中心のみならず北薩地域の陸の玄関としてふさわしい都市機能の充実した、市内外の人々が訪れるにぎわいと魅力あふれるまちを目指します。



図 45 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・川内駅周辺については、交通アクセス機能及び交通結節機能の向上、広域的な交流や各種情報発信など複合的な機能を持つコンベンション施設等の都市基盤整備を図るとともに、次世代エネルギーの持つ福祉・防災・環境等の機能を活かし、北薩地域の陸の玄関として質の高い都市機能の集積に努めます。
- ・コンパクトなまちづくりを基本とし、中心市街地については商業・業務施設を集積・集約させ、訪れる人が歩いて楽しめる明るい市街地環境の形成を図ります。また、必要に応じて建築形態規制値の見直しを行う等により土地の高度利用による都市機能更新を図りつつ、風格のある中心商業・業務地の形成と活性化を図ります。
- ・空き家や空き店舗等を有効に活用し、民間活力やICTを活用した様々なサービスの提供により、各地域の資源を活かしたまちづくりの推進を図ります。
- ・国道3号、国道267号沿道については、住民の日常生活支援と地域内外の交流を促進するため、沿道型商業施設の進出状況や背後地の住環境と調和を図りつつ、沿道型商業・業務施設及びサービス施設の立地誘導による健全な沿道型サービス地の育成に努めます。
- ・川内駅周辺では、川内駅東口の交通結節機能の強化、中心市街地に近接した利便性の高い住環境の形成を目的に、土地区画整理事業等の面的整備も含め地区の実情に応じた効果的な手法を活用することにより、既成市街地の更新を促進します。
- ・中心市街地など生活利便の良い住宅地では、公共下水道の整備や都市型住宅の立地を促進するなど、生活環境の維持・向上を図ります。
- ・中郷地区や天辰地区など、土地区画整理事業や計画的な開発により、良好な都市基盤が整備されている住宅地や今後新たに整備・開発される住宅地では、次世代エネルギー等を用いた環境・福祉の充実を検討し、良好で潤いのある住環境の維持・向上を図ります。
- ・その他の低層住宅を中心とした住宅地については、一定の密度を維持しつつ、周囲の自然と調和した緑豊かでゆとりのある住環境の維持・形成を図ります。
- ・平佐地区、御陵下地区などの一部の都市基盤未整備地区については、災害時の影響を考慮し、空き家対策、建築物の耐震化、道路境界からの建築物の後退による道路用地の確保と整備など、適切かつ安全な住環境の形成を図ります。
- ・既存工業地については、周辺の住宅環境に調和した良好な工業地の維持・保全に努めます。
- ・上川内、大小路地区の準工業地域については、大規模集客施設立地の規制及び用途の純化を目的として特別用途地区を指定しており、適切な土地利用の誘導を図ります。
- ・用途地域縁辺部については、ゆとりのある住環境の維持・保全に努めるため、無秩序な市街化の防止、また、建築形態規制の導入について調査・検討し農地との共生を図ります。
- ・川内川や点在するため池の水と緑がもたらす潤いの水辺空間については、積極的な保全に努め利活用を図ります。
- ・可愛山陵を含む神亀山は歴史的背景を有するシンボリックな山であり、その歴史・文化を後世に伝える場として保全・活用を図ります。

- ・優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。
- ・中心市街地については、にぎわいと魅力ある都市空間の形成を図るためコンパクトなまちづくりの方針を基本としつつ、都市機能の集積・商業施設等の集約や土地の高度利用を進める手法の調査・検討に努めます。また、市街地再開発事業などの支援策については、事業の熟度に対応した検討を行います。
- ・土地区画整理事業による基盤整備が完了している川内駅周辺地区においては、良好な住環境の形成を目的とした公共下水道をはじめとする住環境改善に努めるほか、中郷地区、第二中郷地区については、計画的な土地利用により良好なまち並みの形成を図ります。
- ・天辰第一地区、天辰第二地区においては、土地区画整理事業による道路・公園等の基盤整備と川内川の拡幅整備を併せて行い、効率的に新しい市街地の形成と快適で魅力的な住環境の整備を推進します。
- ・今後計画的に宅地の利用増進を図っていく地区については、土地区画整理事業など面的整備手法の導入について地域住民の合意形成に努めるとともに、十分な調査・検討のもと、高速交通体系を活かした通勤圏の拡大に伴う定住人口の増加に対応した、計画的で効率的な住宅地の形成を図ります。
- ・道路や公園等の都市施設が不十分な地区では、地域住民の意向を確認したうえで土地区画整理事業など面的整備手法や市街地環境の改善に資する制度等の活用等、地区の実情に応じた効果的な手法等について十分な調査・検討を進めます。
- ・川内川の川内市街部改修に合わせ、“まちづくり”と“かわづくり”とが一体となり安全・安心な市街地の再生を図るため、住民とともに防災拠点等の整備も含めた“かわまちづくり”について調査・検討を行います。

②都市施設（道路・交通）

- ・県道山崎川内線、都市計画道路向田天辰線、県道川内串木野線等、中心市街地への広域交通アクセスの利便性を高める放射状の道路の整備を推進します。
- ・市域内交通の分散化や円滑化、市街地の交通混雑解消及び周辺市町とのアクセス向上を目的として、交通需要の動向を勘案しつつ、都市計画道路隈之城高城線（内環状道路）と都市計画道路天辰上川内線（外環状道路）、都市計画道路永利天辰線（外環状道路）の整備を推進します。
- ・川内駅東口においては、広域的な交流が可能となった九州新幹線の利便性を活かすため、川内駅へのアクセス道路検討と整備推進により、交通結節機能及び利便性の向上を図ります。
- ・円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、JR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道、コミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関の在り方について調査・検討を行います。
- ・都市の骨格を形成するにあたっては、九州新幹線をはじめとした川内駅などの鉄道駅や南九州西回り自動車道の各インターチェンジへの交通アクセスの利便性を高める外環状道路・主要幹線道路等整備の拡充・強化及び機能維持に努めます。
- ・川内川川内市街部改修や土地区画整理事業等と連携した都市計画道路の整備を推進し、中心市街地へ流入する交通量の分散化及び都市交通体系の充実を図ります。

- ・身近な生活道路については、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、通学路における歩道整備や段差の解消、ゾーン 30 対策による交通規制や道路整備など、安全で快適な生活道路の形成及び機能維持に努めます。
- ・LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽の保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。特に国道3号の上川内地区については、安全で美しい道路空間の創出のため無電柱化や花壇などの景観整備を推進します。
- ・川内駅周辺については、鉄道利用者への交通サービス施設としてパークアンドライドの実践と、駅周辺の中心市街地活性化につながる公共駐車場・駐輪場の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・公園が不足している地区を中心に、住民の身近な公園として街区公園を徒歩圏内に配置するなど計画的かつ総合的な公園・緑地の整備について、土地区画整理事業等と連携した推進を図ります。
- ・川内川や春田川等の地域内を流れる河川の水辺空間については、貴重な自然環境として適切な保全に努めるとともに、市民が身近に水辺に親しめる場となる空間づくりや親水性の維持・向上を図ります。
- ・川内川が有する高水敷・水辺については、川内川河川整備計画に基づきスポーツや各種イベントの活動拠点として魅力ある河川空間の形成を図ります。特に川内川川内市街部改修においては、“安全で親しみやすい川内川”を目指すとともに魅力ある河川景観づくりに向け、住民参加による“まちづくり”と一体となった整備の促進を図ります。
- ・避難場所や防災活動の拠点を担う施設でもある公園や緑地については、災害時の活用を考慮し、適切な配置と次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実を図ります。
- ・薩摩国分寺跡史跡公園、横岡古墳公園、新田神社、渡唐口・渡瀬口、天辰寺前古墳公園を含めた薩摩街道周辺については、歴史・文化を今に伝える貴重な資産であり、市内外の多くの人々がふれあえる場として適切な保全に努め活用を図ります。
- ・寺山、清水ヶ岡等の緑豊かな山々や緑地については、自然の豊かさや美しさを身近に感じることのできる貴重な場として適切に保全し、眺望と緑豊かな自然を活かした整備と利活用を図ります。
- ・既設の公園については、アダプトプログラムや地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・公共下水道では「鹿児島県生活排水処理施設整備構想」において、市街地は集合処理区域として位置づけられており、今後も未整備区域の計画的な整備を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。
- ・公共下水道事業計画区域以外については、小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替えを促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。
- ・宮里浄化センター等の汚水処理施設や既設の下水管等については、適正な管理を行い施設機能の維持に努めます。
- ・川内葬斎場については、長寿命化計画に基づき適正な管理を行い施設の機能の維持に努めます。

- 卸売市場については、南九州西回り自動車道を利用した高速輸送による流通圏の拡大に伴い、遠隔消費地にも対応した機能性の向上を図ります。



昭和通線（鳥追町、東向田町）



国道3号向田地区（西向田町）

<国道3号・国道267号沿道>
○背後地の住環境と調和した健全な沿道型サービス地の育成

<川内川>
○“安全で親しみやすい川内川”を目指すとともに、“まちづくり”と一体となった整備の促進
○スポーツや各種イベントの活動拠点として魅力ある河川空間形成

○都市の歴史・文化を伝える資産にふれあえる場としての適切な保全と活用

<中心市街地及び周辺の住宅地>
○公共下水道の整備や都市型住宅の立地促進など、生活環境の維持・向上

<天辰第一地区・天辰第二地区>
○道路・公園等の基盤整備と川内川の拡幅整備による効率的な新しい市街地の形成

○薩摩街道周辺の保全と活用



凡例

- 広域交通結節点
- 都市公園(供用中)
- 都市公園(整備予定)
- その他の公園(供用中)
- 下水道施設
- その他の都市施設
- 高規格幹線道路(概ね整備済み)
- 主要幹線道路(概ね整備済み)
- 主要幹線道路(整備予定)
- 都市幹線道路(概ね整備済み)
- 都市幹線道路(整備予定)

土地利用

- 住宅地
- 商業・業務地
- 工業地
- 流通業務地
- 農地
- 緑地(山地・樹林地)

<川内駅周辺地区>
○交通アクセス機能及び交通結節機能の向上
○商業・文化・交流等複合的な機能を持つ拠点施設等の都市基盤整備や次世代エネルギーの持つ福祉・防災・環境等の機能を活かし、北薩地域の陸の玄関として質の高い都市機能の集積
○利便性の高い住環境の形成
○公共駐車場・駐輪場の整備

<中心市街地>
○商業・業務施設を集積・集約した市街地環境の形成

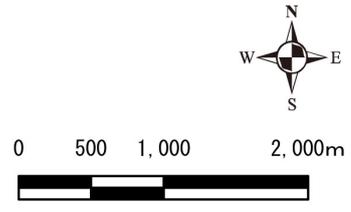


図 46 川内中央部地域づくり方針図

(1) 地域づくりの目標像

**医療・福祉が充実し豊かな子どもを育むまち
川内南部**

川内南部地域は、地域内河川の水源となっている日笠山山系や冠岳山系を背に、優良農地を取り囲むように住宅地や農村集落が形成されており、その中には、本市の医療・福祉機能の集積核ともなっている「福祉の里」が立地しています。また、商業については国道3号と市道木場茶屋隈之城線を中心として、郊外型の大型商業施設等が多く立地し都市化が進行している状況となっています。

一方、地域西部には南九州西回り自動車道の薩摩川内都インターチェンジが整備され、交通便利の高さを活用した土地利用が期待されている地域です。

このことから本地域では、地域内の水と緑の豊かな自然環境を活かしつつ、医療・福祉の拠点として更なる機能の充実を図り、生活利便性の高い居住地として子どもたちを豊かに育む安心して快適に暮らせるまちを目指します。



図 47 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・幹線道路沿道については、周辺住民の日常生活支援を主体とした沿道型商業サービス地としての育成に努め、商業施設や住宅地の開発動向を勘案しつつ、必要に応じて建築形態規制値の見直しや用途地域の設定などを検討します。
- ・低層住宅を中心とした住宅地については、一定の密度を維持しつつ、周囲の自然と調和した緑豊かでゆとりのある住環境の維持・形成を図ります。
- ・南九州西回り自動車道薩摩川内都インターチェンジ周辺については、流通関連産業などの進出が予想されるため適正な流通・業務地の育成を図るとともに、適切な土地利用の規制・誘導による交通便利性を活かした良好な住宅地の形成を図り、定住人口の増加に努めます。
- ・国道3号、県道川内加治木線、県道川内郡山線の用途地域縁辺部については、無秩序な農地の転用や小規模宅地開発が見られることから無秩序な市街化を防止し、ゆとりのある住環境の維持及び農地との共生を図るため、適正な土地利用の規制・誘導に努めます。
- ・木場茶屋最終処分場の土地利用については、地域の意見を踏まえながら検討します。
- ・日笠山山系や冠岳山系などの山地・丘陵地の緑については、良好な都市環境を形成する重要な自然環境として保全に努めます。
- ・優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。

②都市施設（道路・交通）

- ・中心市街地と本地域の隈之城駅及び南九州西回り自動車道薩摩川内都インターチェンジなどとの交通連携強化を図る路線として、県道川内郡山線（宮崎バイパス（仮称））などの整備を推進します。
- ・円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、JR鹿児島本線やコミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関のあり方について調査・検討を行います。
- ・中心市街地と郊外部との連携強化のため県道川内郡山線等整備の拡充・強化を図り、機能維持に努めます。
- ・身近な生活道路のうち、狭あい道路や線形の危険な道路などについては、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、通学路などにおける歩道整備や段差の解消、道路整備など、安全で快適な生活道路の形成及び機能の維持に努めます。
- ・LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽の保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・公園が不足している地区を中心に、地域の現状を踏まえて住民の身近な公園の適切な配置・整備について調査・検討を行います。

- ・隈之城川、木場谷川等の地域を流れる河川の水辺空間については、貴重な自然環境として適切な保全に努めるとともに、市民が身近に水辺に親しめる場として親水性の維持・向上や親水空間づくりを図ります。
- ・避難場所や防災活動の拠点を担う施設でもある公園や緑地については、災害時の活用を考慮し、適切な配置及び次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実を図ります。
- ・永利のオガタマノキ、大原野池、あさつけの滝、一角池（藤次原池）周辺や尾賀台などの地域の自然的資源については、保全に努めるとともに、地域住民の憩いの場として良好な自然環境と景観を活かした利活用を図ります。
- ・既設の公園については、地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・集合処理区域以外については、小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替えを促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。
- ・永利ホープタウンについては、コミュニティ・プラントへの加入促進を図り、汚水処理施設の効率的な維持・管理に努めます。



薩摩川内都インターチェンジ（都町）



幹線道路沿道の商業施設（矢倉町）

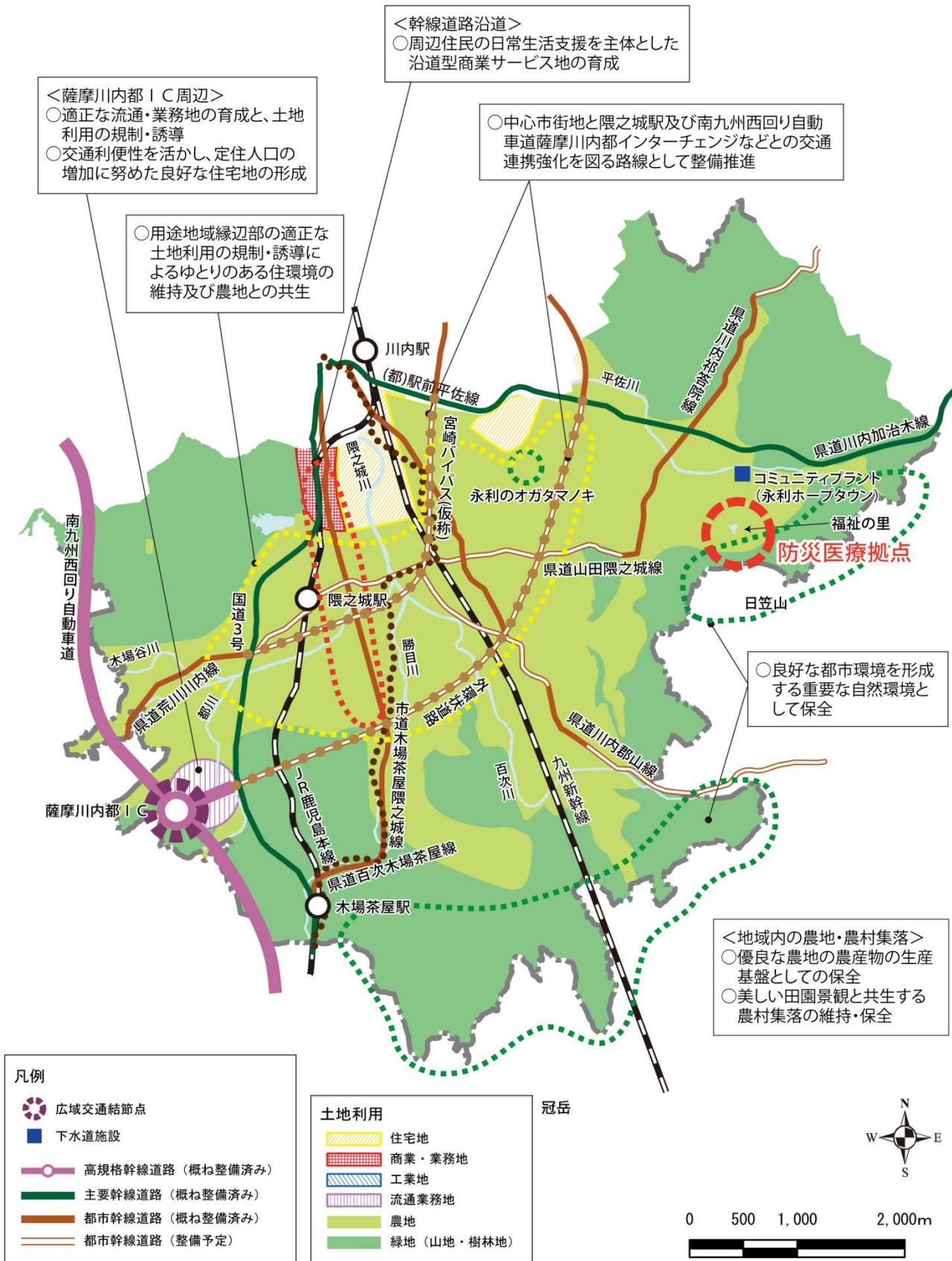


図 48 川内南部地域づくり方針図

(1) 地域づくりの目標像

**“ゆうゆう”と人々が暮らし、スポーツと温泉でにぎわうまち
樋脇**

樋脇地域は、川内川支流の樋脇川が地域北部を東西方向に流れ、その平野部には公共公益施設が立地して市街地を形成しています。また、地域南部には市比野川が南北方向に流れており、川沿いには殿様の湯「薩摩の奥座敷」と呼ばれた歴史ある市比野温泉郷を中心とした温泉街が形成され、その北東側に隣接するゴルフ場とともに、地域の貴重な観光やスポーツが楽しめる場となっており、これらの地域内の資産を活用したまちづくりが期待されています。

一方、市街地の周辺には水田が広がり、丘陵地ではブドウの栽培や畜産等が行われ、地域の基幹産業の一つになっており、また、地域周辺部は緑豊かな山々に囲まれ、おわんを伏せたような半円の美しい丸山は地域のシンボリックな存在となっています。さらに、樋脇武士踊りや岩下の棒踊り、塔之原1区の太鼓踊りなどの伝統芸能が保存・伝承されています。

このことから本地域では、自然や歴史的資産、温泉等の地域特性を活かしつつ、魅力ある地域として住民も観光客も元気に過ごすことのできる活気あふれるまちを目指します。



図 49 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・ 県道川内加治木線沿道については、周辺の住環境や自然環境との調和を重視しつつ、沿道型商業・業務地としての土地利用を推進します。
- ・ 市比野温泉街については、地域内のみならず来街者にとっても魅力ある観光・商業地としての育成に努め、活力ある商業地の形成を図るとともに、現況の土地利用を十分に踏まえて必要に応じて用途地域の設定を検討します。
- ・ 塔之原中心部周辺については、近隣住民の日常生活を支える商業・業務機能の集積を図り、周辺における快適な住環境の形成に寄与する地域の拠点の育成に努めます。
- ・ 樋脇高校跡地を有効に活用し、資源を活かしたまちづくりの推進を図ります。
- ・ 塔之原の田代ニュータウン（定住促進住宅団地）については、定住化促進のため低層系の戸建て住宅の建設を促進し、良好な住環境の形成を図ります。
- ・ 市比野温泉街の周辺背後地の住宅地については、低層住宅地としての土地利用を誘導し一定の密度を維持しつつ、周辺の自然と調和した緑豊かでゆとりのある良好な住環境の形成を図ります。
- ・ 塔之原中心部や市比野温泉街に近接した幹線道路沿道の住宅地において、沿道景観や周辺住環境に支障のないものについては商業・業務機能の立地を許容し、利便性の高い複合的な住宅地の形成を図ります。
- ・ 幹線道路沿道及びこれらに近接する集落地周辺については、無秩序な農地転用を抑制しつつ、田畑や河川、里山などと調和した集落住環境の維持・育成に努めます。
- ・ 丸山自然公園等の市街地の背景となっている地域内の山地・丘陵地の緑については、良好な都市環境を形成する重要な自然環境として保全に努めます。
- ・ 優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。

②都市施設（道路・交通）

- ・ 円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、コミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関のあり方について調査・検討を行います。
- ・ 周辺市町との連携や空港、鉄道駅、南九州西回り自動車道の各インターチェンジへの交通アクセスの利便性を高めるため県道川内加治木線をはじめとした主要幹線道路等整備の拡充・強化及び機能維持に努めます。
- ・ 身近な生活道路のうち、狭あい道路や線形の危険な道路などについては、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、安全で快適な生活道路の形成及び機能維持に努めます。
- ・ LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽の保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・丸山公園等の公園・緑地については、住民の憩い及びレクリエーションの拠点としての機能の充実に努めるとともに、身近な都市計画公園として地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・樋脇川や市比野川等の地域を流れる河川の水辺空間については、貴重な自然環境として水質や景観に配慮しつつ適切な保全に努めるとともに、市民が身近に水辺に親しめる場となる空間づくりや親水性の維持・向上を図ります。
- ・避難場所や防災活動の拠点を担う施設でもある公園や緑地については、災害時の活用を考慮し、適切な配置及び次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実に努めます。
- ・小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替を促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。



湯の滝公園（樋脇町市比野）



田代ニュータウン（樋脇町塔之原）

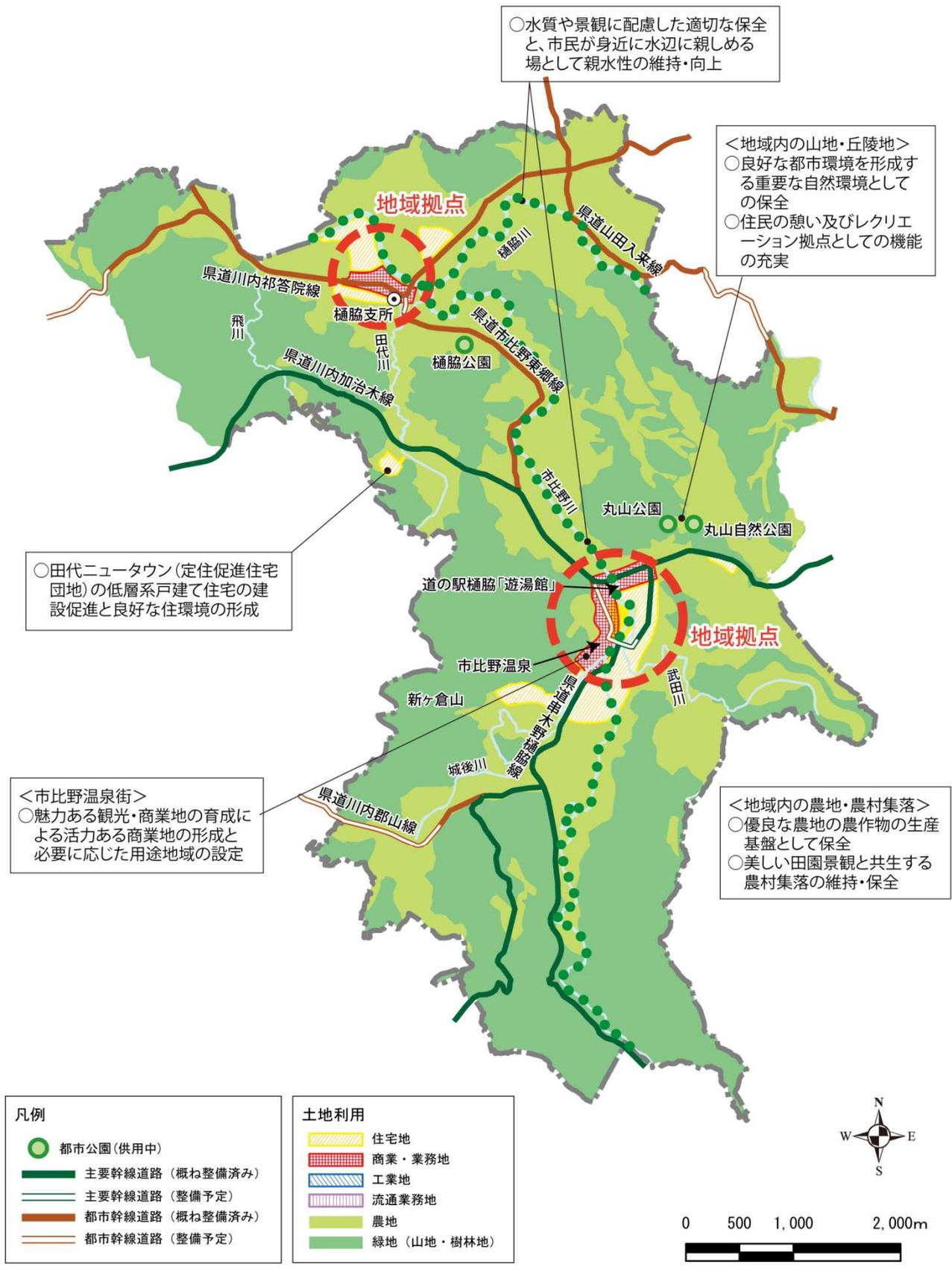


図 50 榺脇地域づくり方針図

(1) 地域づくりの目標像

**“ぬくもり”と“やさしいまち並み”を歩いて楽しむまち
入来**

入来地域は、温泉街や入来工業団地を中心とした市街地が地域北部に形成されており、観光施設や商業・公共公益施設等が集中しています。地域西側中央部には清色城跡や武家屋敷群、神社、蔵など歴史的建造物が多く存在し、「重要伝統的建造物群保存地区」として国の選定を受けている入来麓地区の歴史的まち並みが形成されており、魅力あるまちづくりへの活用が求められています。

一方、豊かな自然環境にも恵まれた地域であり、地域北部には釣尾川、南部には樋脇川が流れ、中央部には向山自然公園があり、地域住民に憩いの場として親しまれています。

このことから本地域では、温泉や歴史的資産、豊かな自然環境を活かしつつ、入来らしいまち並みを市内外の人々が歩いて楽しめるまちを目指します。



図 51 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・国道 328 号沿道については、周辺の住環境、自然環境との調和を図りつつ、沿道型商業・業務地としての土地利用を推進します。
- ・温泉場地区周辺については、近隣住民の日常生活を支える商業・業務機能の集積を推進するとともに、周辺における快適な住環境の形成に寄与する拠点の育成に努めます。また、地域資源である温泉を活かし、地域内のみならず来街者にとっても魅力ある観光・商業地としての育成に努め、活力ある商業地の形成を図ります。
- ・低層住宅を中心とした住宅地については、一定の密度を維持しつつ、周囲の自然と調和した緑豊かでゆとりのある住環境の維持・形成を図ります。
- ・温泉場地区の周辺については土地区画整理事業との連携により都市基盤施設を整備するとともに、計画的な土地利用による良好な住宅地の形成を図ります。
- ・入来工業団地については積極的な企業誘致を進めるとともに、隣接する住宅地などの周辺環境との調和に配慮しつつ、良好な工業地の維持・保全に努めます。
- ・国道 328 号沿道にある住宅地において、沿道景観や周辺住環境に支障のないものについては商業・業務機能の立地を許容し、利便性の高い複合的な住宅地の形成を図ります。
- ・幹線道路沿道及びこれらに近接する集落地周辺については、無秩序な農地転用を抑制し田畑や河川、里山などと調和した集落住環境の維持・保全に努めます。
- ・市街地の背景となっている地域内の山地・丘陵地の緑については、良好な都市環境を形成する重要な自然環境として保全に努めます。
- ・入来麓地区については、重要伝統的建造物群保存地区として歴史的まち並みの保全・活用を推進するとともに、風情ある住宅地として良好な住環境の保全・形成を図ります。
- ・辻原地区や町地区など優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案しつつ、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。
- ・温泉場地区については、活力あるまちづくりを牽引していきべき地区として土地区画整理事業を推進し、地区内の幹線道路網、都市計画公園の整備、河川改修を実施するとともに、公共交通機能の向上、駐車場の確保、歩行者優先空間の整備や都市型文化施設などの集客施設の機能充実を促進し、安全で快適なにぎわいのある魅力的な市街地の形成を図ります。

②都市施設（道路・交通）

- ・円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、コミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関のあり方について調査・検討を行います。
- ・周辺市町との連携や空港、鉄道駅、南九州西回り自動車道の各インターチェンジへの交通アクセスの利便性を高めるため、国道 328 号や県道川内加治木線等の機能維持に努めます。

- ・身近な生活道路のうち、狭あい道路や線形の危険な道路などについては、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、安全で快適な生活道路の形成及び機能維持に努めます。
- ・LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽の保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・身近な都市公園や緑地については、温泉場地区土地区画整理事業と連携した整備を推進します。
- ・後川内川や釣尾川等、地域を流れる河川の水辺空間については、貴重な自然環境として水質や景観に配慮しつつ適切な保全に努めるとともに、市民が身近に水辺に親しめる場となる空間づくりや親水性の維持・向上を図ります。
- ・避難場所や防災活動の拠点を担う施設でもある公園や緑地については、災害時の活用を考慮し、適切な配置及び次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実を図ります。
- ・清色城跡周辺の緑豊かな山々や季節を彩る木々を有する緑地については、自然の豊かさや美しさを身近に感じることができる貴重な場として適切な保全・整備を図りつつ、入来麓地区の歴史的まち並みとともに歴史・文化にふれあえる場として、市内外の多くの人々が集う交流の場として積極的な活用を図ります。
- ・向山自然公園や湯之山公園等の既設の公園については、地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・集合処理区域以外については、小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替えを促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。
- ・農業集落排水への加入促進を図り、汚水処理施設の効率的な維持・管理に努めます。



入来麓地区のまち並み（入来町浦之名）



温泉場地区土地区画整理事業（入来町副田）

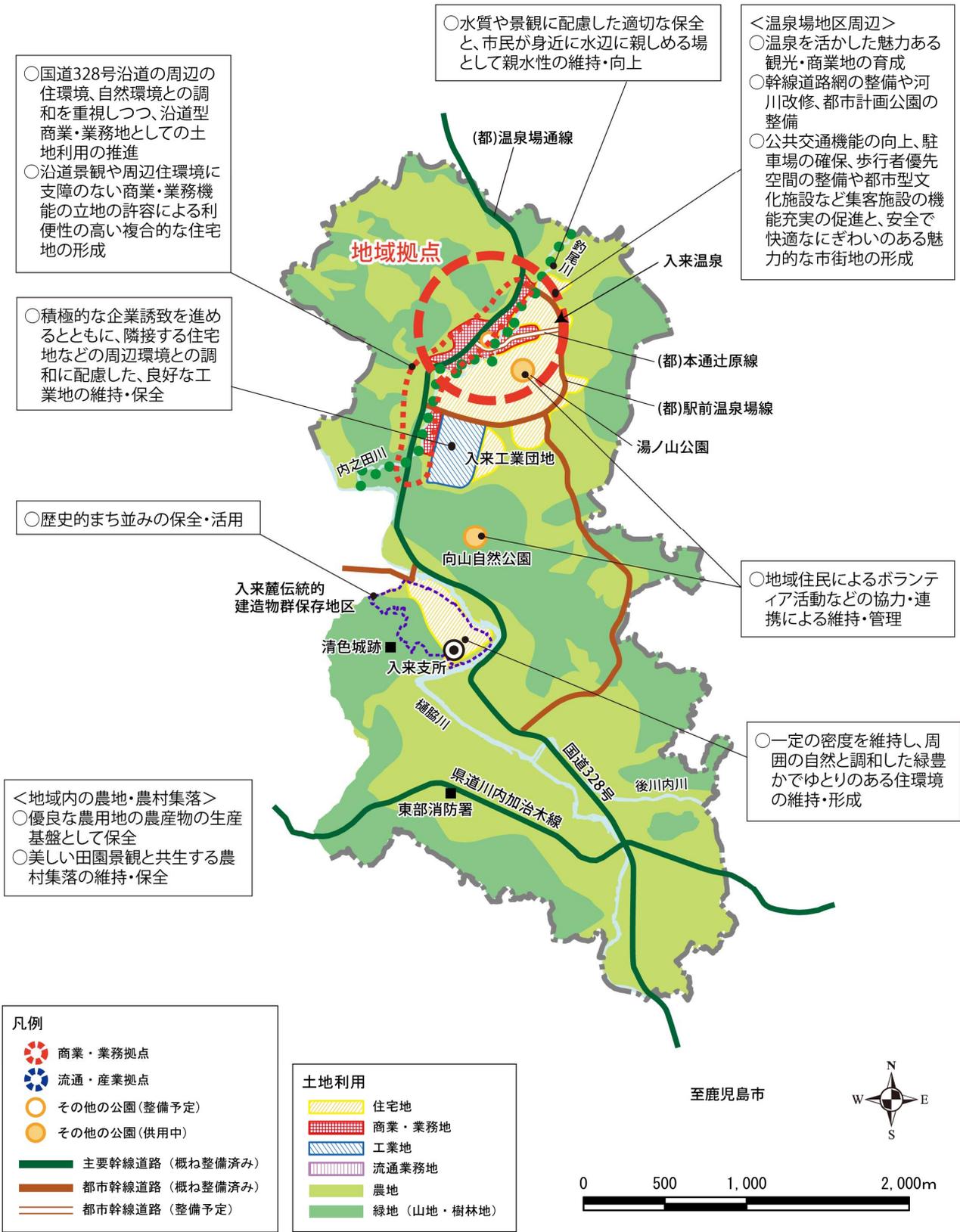


図 52 入来地域づくり方針図

(1) 地域づくりの目標像

**自然とフルーツに恵まれ、学び支えあう住みよいまち
斧淵**

斧淵地域は、川内川の北側に市街地が形成され、国道 267 号沿道を中心に商業・公共公益施設等が立地し、東郷地域の中心的な商業・業務拠点となっています。また、山林や河川などの自然環境にも恵まれており、水と緑の魅力ある景観を構成しているとともに、樋渡川沿いに田園居住地が広がり、ブドウ、ナシなどのフルーツの里にもなっています。

さらに、城跡などの価値の高い歴史的資産が存在しているほか、江戸前期頃から人形浄瑠璃が伝承されており、国の重要無形民俗文化財にも指定されています。

一方、少子化に伴い小中学校の統廃合による小中一貫校の整備が進められ、整備後の跡地の有効活用が求められています。

このことから本地域では、地域の特徴的な農産物や良好な自然環境を活かしつつ保全するとともに、川内川の河川改修と大規模跡地活用に合わせた市街地環境の改善により、潤いのある暮らしやすいまちを目指します。



図 53 位置図

(2) 地域づくりの方針

①土地利用・市街地整備

- ・国道 267 号沿道については、周辺の住環境、自然環境との調和を重視しつつ、沿道型商業・業務地としての土地利用を推進します。
- ・舟倉地区周辺については、近隣住民の日常生活を支える商業・業務機能の集積を図り、周辺における快適な住環境の形成に寄与する拠点の育成に努めます。
- ・地域中心部に位置する東郷小学校及び東郷中学校の統廃合後の跡地については、まちなかの資源としての有効活用を検討し、まちづくりの推進を図ります。
- ・低層住宅を中心とした住宅地については、一定の密度を維持しつつ、周囲の自然と調和した緑豊かでゆとりのある住環境の維持・形成を図ります。
- ・都市基盤未整備地区については、災害時の影響を考慮した道路境界からの建築物の後退による道路用地の確保と整備など、適切かつ安全な住環境の形成を図ります。
- ・国道 267 号沿道にある住宅地において、沿道景観や周辺住環境に支障のないものについては商業・業務機能の立地を許容し、利便性の高い複合的な住宅地の形成を図ります。
- ・幹線道路沿道及びこれらに近接する集落地周辺については、無秩序な農地転用を抑制し、田畑や河川、里山などと調和した集落住環境の維持・保全に努めます。
- ・地域内の良好な緑地については、良好な都市環境を形成する重要な自然環境として保全に努めるとともに、暮らしに潤いを与える緑地として活用を図ります。
- ・優良な農地については、農産物の生産基盤としての保全に努め、また、農地の持つ防災など公益機能の維持を勘案し、美しい田園景観と共生する農村集落の維持・保全に努めます。
- ・川内川の河川改修と併せた市街地環境の改善に資する都市計画制度等の活用など、地区の実情に応じた効果的な手法等について、十分な調査・検討を行い推進を図ります。

②都市施設（道路・交通）

- ・円滑な交通や次世代エネルギー等を活用した都市環境の改善につながる交通手段への転換のため、コミュニティバスなどの利用促進を図るとともに、交通手段の少ない地域での利用しやすい公共交通機関のあり方について調査・検討を行います。
- ・周辺市町との連携や空港、鉄道駅、南九州西回り自動車道の各インターチェンジへの交通アクセスの利便性を高めるため国道 267 号等の機能維持に努めます。
- ・身近な生活道路のうち、狭あい道路や線形の危険な道路などについては、地域の実情や住民ニーズに配慮しつつ危険個所の解消を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、安全で快適な生活道路の形成及び機能維持に努めます。特に、新設される小中一貫校周辺では通学路を担う道路の整備を図ります。
- ・LED等を用いた街路灯の設置促進や植栽などの保全に努め、防犯や景観に配慮した沿道環境の整備を図ります。

③都市施設（公園・緑地・その他）

- ・川内川や樋渡川等、地域を流れる河川の水辺空間については、貴重な自然環境として水質や景観に配慮しつつ適切な保全に努めるとともに、市民が身近に水辺に親しめる場となる空間づくりや親水性の維持・向上を図ります。
- ・避難場所や防災活動の拠点を担う施設でもある公園や緑地については、災害時の活用を考慮し適切な配置及び次世代エネルギー等を活用した防災機能の充実を図ります。
- ・樋渡川多目的運動公園については、自然の豊かさや美しさを身近に感じることができる貴重な場として適切な保全・整備を図るとともに、市内外の多くの人々が集うレクリエーションの場として積極的な活用を図ります。
- ・斧淵健康公園等の既設の公園については、地域住民によるボランティア活動などの協力・連携による維持・管理に努めます。
- ・小型合併処理浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の設置や汲取り・単独浄化槽からの切替えを促進し、清潔で快適な生活環境と自然にやさしいまちづくりを推進します。



川内川と舟倉地区（東郷町斧淵）



樋渡川多目的運動公園（東郷町斧淵）

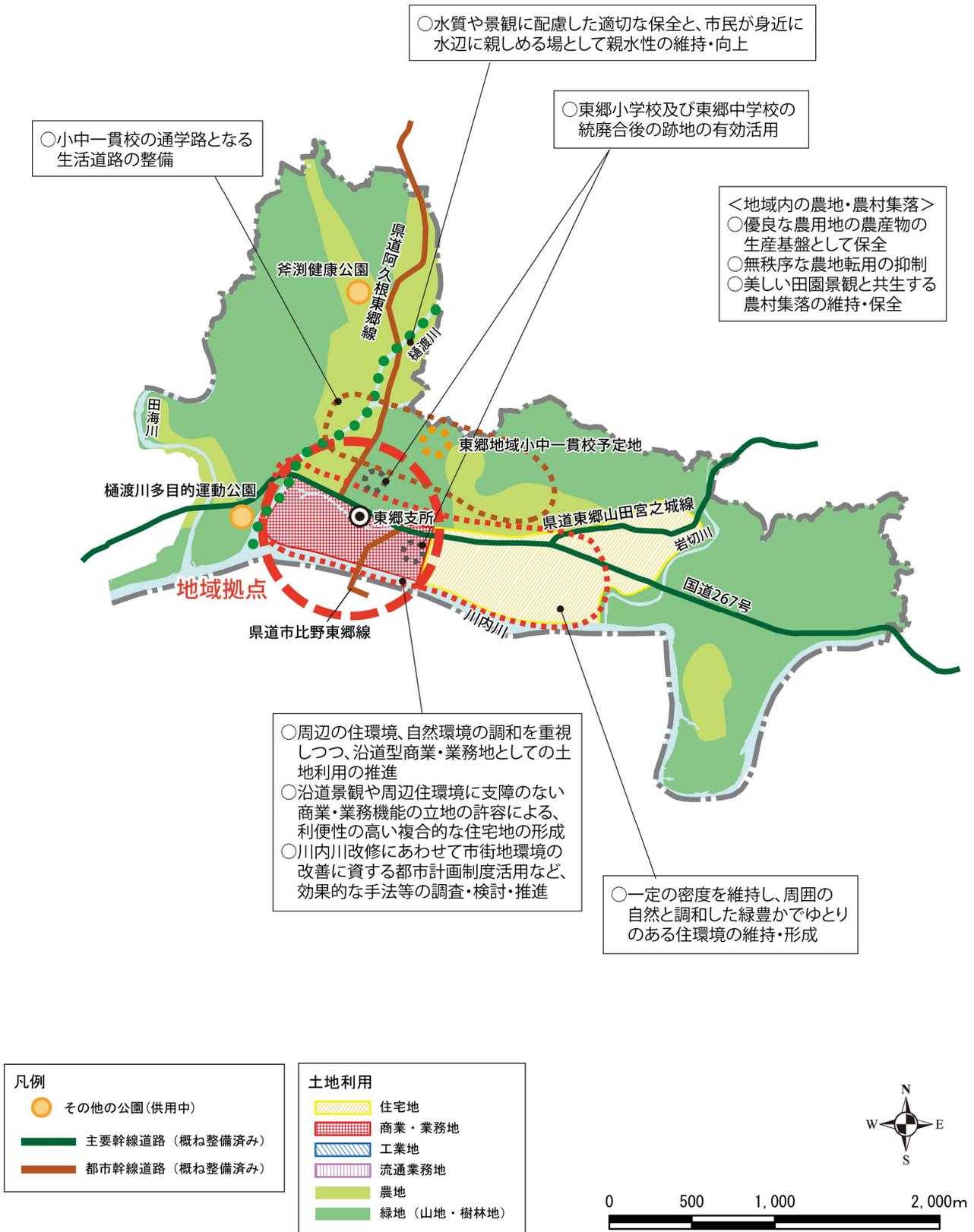


図 54 斧淵地域づくり方針図